

無益だが手放しがたい

怒りについて

青山拓央
Aoyama Takuo

怒りの益

他人に腹を立てずにいたい、というのは、たいへんな高望みである。精神以上に肉体の脆さが、そうした望みの実現を妨げる。他人に何か害されることで、人間の体は簡単に壊れ、ときには死に至るからである。害をなそうとする者に怒りをもって立ち向かわねば、自分たちの安全を保てない――。

とはいえ、今日の日本では、いま記した意味で怒らねばならない場面はそれほど多くない、と言われるかもしれない。あるいは、決

起せねばならない場面でさえ、あまりに強く怒ることは望ましくないと考える人もいるだろう。

それでは日々の生活から怒りを手放していくとして、何をもって「不要な怒り」を見定めればよいのだろうか。

被った害、あるいは、被りつつある害が、それ自体としてごく小さなものであれば、腹を立てる必要がないことは、まず間違いない。たとえば行列に割り込まれ数十秒の時間を損することは、普通は立腹に値しない。仮

に注意をする場合でも、怒らず穏やかに注意したほうが、良い結果につながるものである。

だが、害の大小ではなく、益の有無に目を向けると話はざっと難しい。怒ることのできるかの益がない場合、その怒りは不要なのか。ただし、この問いは、「怒ることで怒りを発散すること以外に益がない場合、その怒りは不要なのか」というかたちで理解されるべきものである（そうでないなら、どのような怒りも「怒りの発散」という益をもちえてしま

うから)。

怒ることによって被害の発生・拡大を防いだり被害への賠償を得たりできるなら、それは明らかに益と言える。あるいは、子供や部下などに怒ることによって——教育の一環として——彼らの公益性が増すなら、文字通り、それもまた益である。

だが、過去の何らかの害について、その害がこれから拡大する可能性がなく、賠償を受ける余地もなく、また、怒ることによる教育的効果も期待できない場合、それでもなお被害者が怒りを持ち続けることには、通常の意味での益はない。すなわち、過去の害そのものについて——未来の改善と独立に——怒りを持ち続けることには。

悩ましいのは、この種の「無益な怒り」に關しても、それをもつことは不要だと言えるのか、である。現実問題として、そうした怒りの所有者は意図的に怒っているのではなく、怒りが鎮まらぬ——定期的に怒りが蘇ってくる——から怒るのである。しかし、その怒りによって本人の心身が消耗し人生をも損なわれているなら、つまり、益どころか害があるなら、その怒りが不要かどうかは確かめておく価値がある。本稿ではこの問題を論じ、最終節では、出家と責任(無責任)との關係についても一つの考えを述べてみたい。(ところで、いま記した「無益な怒り」の具

体例を挙げるのは避けておこう。その所有者なら本稿をここまで読むだけで自分がそれをもっていることを——本稿があの話をしていふことを——確信するに違いないし、他方で、何の話をしているのかピンと来ない読者に対し、具体例を挙げることでその読者に——具体例との偶然の合致によって——怒りを反芻させたくはないからだ。そのうえで一点だけ補うなら、いま念頭に置かれている「無益な怒り」は他者だけでなく、過去の自分自身にも向かいうるものである。)

有用と不要

まずは一般論として、益をもたらさないことと不要であることは異なる。けっして言葉遊びでなく、有用でないことと不要であることは異なる。単純に言って、有用でも不要でもなくたんに在るような事物は多く、何か積極的な益がないからといって、それらを消去してよいわけではない。

そして、より重要なことだが、有用性ないし有益性は、つねに、ある特定の前提のもとでしか機能しない概念である。将棋の戦術書が有用なのは将棋に強くなることを目標とする限りにおいてであり、延命治療が有用なのは延命を目標とする限りにおいてであるが、何をそもそも目標とするかは普通は話の前提となっており、その目標自体の有用性はほと

んどの場合、問われない。

また、例外的な状況でそれが問われる場合ですら、ある目標の有用性は他の目標への貢獻によって説明されるのであり——たとえば将棋に強くなればプロになって活躍できる等——そうした説明はどこかで、何らかの前提としての目標に訴える。とにかくそれを目標として挙げれば多くの人が納得しやすく、それゆえ、その目標設定の正しさは改めて問われないような仕方である。

私はこの事実から、有用性の判断全般を相対化しようとは思わない。「多くの人が納得しやすく」というのはそれ自体きわめて意義深いことであり、その点を無視してすべてを相対化する——有用かどうかはたんなる前提の問題にすぎないと考える——のは幼い。だが、有用性の判断が何らかの前提に依拠している以上、有用でないものは不要であると無条件に言うことはできないし、また、何らかの前提が自分の人生を覆っているとき、その前提の構成要素について、それが有用であるかどうかを述べることは、もうできない。それはたんに在り、しかし現実在り、この現実の始原性は有用性判断の域外にある。

いま述べた話は抽象的だが、子供でも——むしろ子供なら?——その主眼は分かるだろう。たとえば、ある街のある家に、ある身体やある性格をもって自分が生まれ、ある人々

に育てられてきたとき、有用性判断のきわめて多くはこれらを構成要素とする前提のもとでなされざるをえず、恐るべきことに、この人生への否定的評価——この人生は不要である——さえも、この人生の前提のもとでなされる。

こうした構成要素の各々について、それが他のようであったならと思いを巡らすことはできるが、それが本当に他のようであったなら、思いを巡らしているその自分はいない。この人生が、この人生としての同一性を保つたまま、それを覆っている前提だけを他の前提と取り換えることはできない。

一つの明快な例として、どのように生まれ養育されたかを記したが、ある人物の人生における前提はそのようなものばかりではない。人生の中途において、この人生はどのような人生であるのか(あったのか)を未来向きにも過去向きにも悟らされる経験をするとはあり、それはこれからの人生の前提を構成するとともに、これまでの人生の前提をいわば「吸収合併」してしまふ。たとえば、これまでの前提が捨て去られた実感があつても、それは新たな前提に至るための捨て石として有用であつたと見なされる。

怒りの位置

何らかの「無益な怒り」に目を向けると

き、熟慮に値するのは、その怒りが自分の人生の前提の構成要素になつていくかどうかだ。もし、なつていくのだとすれば、その人生をいま生きていく以上、この怒りは特別な位置を占める。ただたんに前提の構成要素であるから手放せない、というだけでなく、その怒りが有用でも不要でもない場所に位置していることが本質的である。

ここまでの話から明らかな通り、このときその怒りは有用性を判断される側ではなく判断する側にいる。そのうえで、望ましくない副産物——たとえば心身への害——にどう対処すべきかを突き付けられているのだから、副産物の有害性をもつてその怒りをただ捨て去れと言ふのは、騒音に悩まされている人に耳を捨て去れと言ふのに似ている。耳がなくなれば騒音もなくなるが、音の良し悪しの判断自体もできない。

怒りは哲学者のP・F・ストローソン (Peter Frederick Strawson 一九一九—二〇〇六) が反応的態度と呼ぶものの一つであり、それは「人」への反応として現れる。自然現象や偶然に——ある種の擬人化を経て——怒りをもつことも不可能ではないが、怒りはまず何よりも「人」に向けられるものである。とりわけ、自分と直接の関係をもつ他者や、あるいは自分自身に向けて。

人生における前提を構成している要素のな

かに「無益な怒り」が含まれているとき、その怒りはしばしば、この人生をこの人生たらしめている人間関係(さらには自分がこの自分であること)とつながっている。そして、この人間関係を壊せないことが——何が有益であるかの判断もその人間関係をふまえてなされる——その怒りをなおさら無益なものにする。怒りをぶつけて何らかの益を得る道が閉ざされているだけでなく、怒りを感じなくなるほどその人間関係に本気でなくなる道も閉ざされているからだ。

ところで、ある前提のもとで目標が与えられ、そこで有用性が判断されるとき、その前提の構成要素はまさにその判断を可能にしているという意味で有用であるとは言えないのか。先述の怒りがそのようなものなら、それは無益でなかつたのではないか。

たとえば、死ぬのが怖いという気持ちは、自分にとつて延命治療が有用であるという判断を支える。この気持ちは、人生における重大な前提の一要素となつている。しかし、この気持ちは先述の判断を可能とする意味で有用であると述べるのは、思考の混乱ではないだろうか。十分に人生を謳歌したから死ぬのはもう怖くない、と考え、延命治療を拒んでいく人に対し、「延命治療の有用性が分かるから、死ぬのが怖いという気持ちは有用だ」と主張するのを想像すれば、その混乱が見え

てくるはずだ。

細かいことを述べるなら、「多くの人が納得しやすい」かどうかは、ここでも無視したい問題である。多数が納得しやすい前提の一要素になっているという理由から、「ある有用性判断を可能にしているもの」を有用と見なすことは、たしかにできるだろう。ただし、そのとき本節の論点は先送りされている。多数の納得を求めることがそこでは前提の一要素になっており、その要素自体の有用性を、「多数の納得を得ることが有用と見なせるようになるから」という仕方の説明することはできないからだ。

出家と責任

ブッダの伝記を読んだとき、多くの人は疑問に思うだろう。彼のように、妻子や肉親そして自分が将来治めるべき国をも捨てて出家するのは、本当に立派なことなのか。

おそらく若き日のブッダ（シッタールタ）は、立派なことだからそれを実践したのではない。そうせざるをえないほど彼は苦悩していたのであり、悟りを得て人に道を説く立場となったのは、あくまで結果であらう。初めからこの結果が保証されたうえで「正当化された」出家をすることはできない。

これは重要な点だと思うが、仏教の開祖であるブッダは、仏教の道に進むことを決意し

て——仏教上の事前の正当化をもって——出家をしたのではなく、彼が迷いながら生きたあとに残されたのが仏教の道である。その点においても、出家時の彼はさまざまものを捨てざるをえなかった——そのことの善悪に關わらず——のであり、確信された善行としてそれらを捨てたように語るのは、彼の偉大さをむしろ損なうはずだ。

世俗の關係を断ち切る出家は、自分の人生を覆ってきた前提を刷新する一大契機であり、そのことによつて旧い前提の構成要素であった怒りを——とりわけ無益な怒りを——手放す道も開かれる。その怒りはもはや有用性を判断する側に位置しなくなり、今後は副産物の有害性をもってそれを捨てていくことが可能となる。多くの出家者はこの観点から、有毒な怒りを手放すように勧める。

しかし、このことを裏返すなら、無益な怒りを手放せない人にはそれだけの事情があるわけだ。その怒りは——もしそれが人生の前提の構成要素なら——世俗における自分の役割と密接な關係をもっており、つまり、その怒りを保持することは、世俗における自分の役割を全うすることと一体なのである。

それゆえ、若き日のブッダを見て、感心する以上に羨ましいと思う人々もいるだろう。世俗のしがらみ、そして自分のなすべき役割を捨てて出家することができるなら、それだ

けで十分に救われるのだが、そんなことができない——その意味で「無責任」になれない——点にこそ苦悩の源泉をもつ人々である。

さきほど私は、「多数が納得しやすい前提の一要素になっているという理由から、『ある有用性判断を可能にしているもの』を有用と見なすこと」は論点の先送りにすぎないと述べた。厳密に考えるなら、やはりこれは正しいだろう。しかし、そのような有用性の稱揚は、世俗の内部では——世俗はまさしく多数派のものなので——効果をもつし、正直に言つて、私もこの最終節をその効果を期待しつづ書いている。というのも、世俗の役割を全うすることは、多数の支持を得るであろうから。

すなわち、この最終節はおそらく、無益な怒りが——人生の前提の一要素であるそれが——世俗における自分の役割への責任を引き受けるうえで有用であると述べたものとして読まれるだろう。無益な怒りと見えたものは実は無益ではなかった、というようにして。そうすることで本稿は綺麗なお話となるが、残念ながら、そのお話は世俗の内部でしか成立しない。そこで成立するだけで十分であるとも言えるのだが。

（あおやま たくお・京都大学大学院人間・環境学研究科准教授
著書に「幸福はなぜ哲学の問題になるのか」（太田出版）